

豊田市中小企業見本市等出展事業補助金

豊田市内の中小企業のみなさまが、工業製品や技術を紹介する見本市、展示会などに出席する場合、その費用の一部を補助します。取引拡大、販路開拓にぜひご活用ください！



※補助金の交付を受けるには、見本市等出展日前までの申請が必要になります。

対象者 市内中小企業（製造業 及び 建設業）

対象事業 取引先や事業提携先の開拓、受発注の機会の確保を目的とした見本市、展示会、博覧会など

ただし、以下の場合は除く

- ・ その場で小売することを主目的としたもの
- ・ 広く一般に公開されていないもの
- ・ 出展小間が50未満の小規模なもの
- ・ 豊田市が主催、共催するもの
- ・ 豊田市が開催費用について負担金などの支払をしているもの

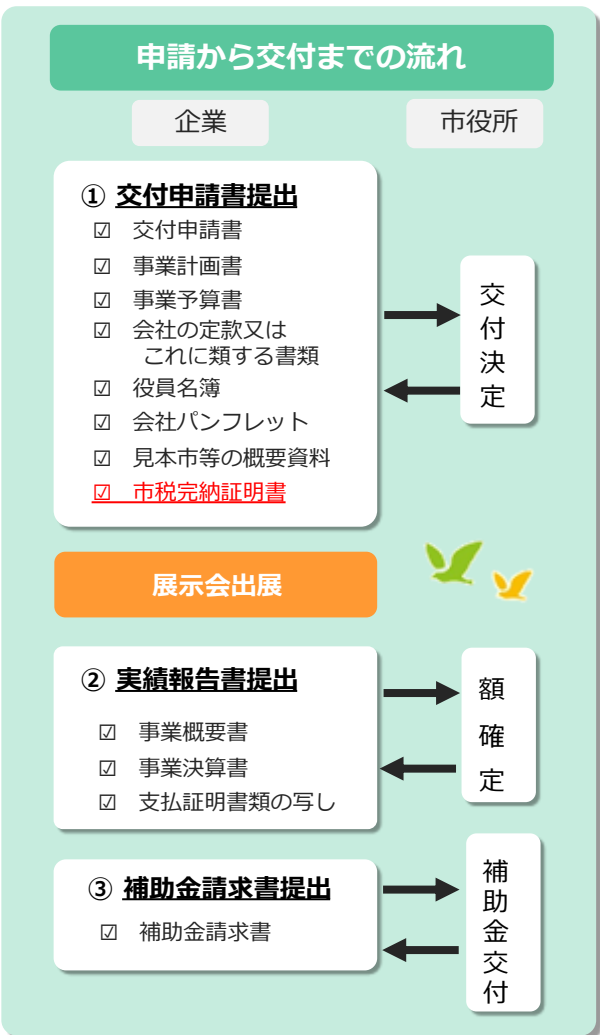
対象経費

- ・ 出展小間料
- ・ 小間装飾費
- ・ 運搬費
- ・ 通訳費

オプション レンタル料など。
※備品購入は除く

補助金額 対象経費の **1/2**（上限額 **20万円**）

※豊田ものづくりブランド推進協議会が認定する技術や製品に係る事業は **上限40万円**



様式のダウンロードはHPから

